

浜松市自主防災隊資機材等整備費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、自主防災意識の高揚を図り、災害時においてその機能を十分発揮させ、迅速かつ適切な防災活動を実施するために、自主防災隊に対して交付する補助金について、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、浜松市補助金交付規則(昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という。)及びこの交付要綱の定めるところによる。

(補助事業及び補助金額)

第2条 補助の対象とする事業経費及び補助金の額は次の表のとおりとする。

区分	対象となる事業経費	補助金の額
活動事業費	防災活動に必要な資機材の整備及び防災活動に伴う費用(別表第1)	次の金額の少ない額 (1) 事業費の3分の2以内 (2) 算出世帯数基準(別表第2)×70円+5万円 千円未満は切り捨て
倉庫整備費	防災資機材を格納する倉庫の新設、更新、移設、大規模修繕に要する費用	次の金額の少ない額 (1) 事業費の2分の1以内 (2) 20万円 千円未満は切り捨て
整備事業費	急激な人口増加等に伴い新設された自主防災隊の防災活動事業費、防災倉庫整備費	次の金額の少ない額の2分の1以内 (1) 事業費 (2) 算出世帯数基準(別表第2)×5,000円+50万円 千円未満は切り捨て

補助対象の資機材・倉庫は防災に特化したものとし、多目的に使用するものは対象外とする。

倉庫整備費の大規模修繕は、活動事業費の補助金額を超える経費を要する修繕を対象とする。

整備事業費の対象となる自主防災隊とは、次の各号に掲げるものをいい、急激な人口増加を伴わずに、既存の隊からの分割等で結成された自主防災隊は対象から除外する。

- (1) 宅地造成事業に伴う急激な人口増加により結成された自主防災隊
- (2) 区画整理事業に伴う急激な人口増加により結成された自主防災隊

なお、整備事業費の交付を受けた隊は同年度中に活動事業費、倉庫整備費の交付は受けることができないものとする。

(交付の申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする者は、次の各号に掲げる交付申請書を市長の定める期限までに市長に提出しなければならない。

- (1) 活動事業費及び倉庫整備費 自主防災隊資機材等整備費補助金交付申請書(活動事業費・倉庫整備費)(第1号様式)
- (2) 整備事業費 自主防災隊資機材等整備費補助金交付申請書(整備事業費)(第2号様式)

(交付の決定及び条件)

第4条 規則第7条第1項の規定による通知書は、自主防災隊資機材等整備費補助金交付決定通知書(第3号様式)によるものとし、次の各号に定める条件を付するものとする。

- (1) 補助事業の内容又は経費の配分の変更をする場合は、市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止又は廃止する場合は、市長の承認を受けること。

(3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又はその遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める事項。

2 市長は、補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すべき旨の条件を付することができる。

(補助事業の計画変更)

第5条 前条の規定により交付の決定を受けた後に、補助事業の計画に変更が生じたときは、次の各号に掲げる事業計画変更承認申請書により市長の承認を得るものとする。

(1) 活動事業費及び倉庫整備費 自主防災隊資機材等整備費補助金事業計画変更承認申請書(活動事業費・倉庫整備費) (第4号様式)

(2) 整備事業費 自主防災隊資機材等整備費補助金事業計画変更承認申請書(整備事業費) (第5号様式)

2 市長は、前項に規定する申請書の提出があったときは、内容を審査し、補助事業の計画変更がやむを得ないものと認めるときは、自主防災隊資機材等整備費補助金変更決定通知書(第6号様式)によりその旨を申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第6条 規則第13条に規定する実績報告書は、次の各号に掲げる実績報告書とし、事業完了後、別に定める日までに市長に提出しなければならない。添付書類は別表第3に定めるとおりとする。

(1) 活動事業費及び倉庫整備費 自主防災隊資機材等整備費補助金実績報告書(活動事業費・倉庫整備費) (第7号様式)

(2) 整備事業費 自主防災隊資機材等整備費補助金実績報告書(整備事業費) (第8号様式)

(交付の確定)

第7条 規則第14条の規定による確定通知書は、自主防災隊資機材等整備費補助金確定通知書(第9号様式)とする。

(補助金の請求)

第8条 補助金を請求しようとする者は、自主防災隊資機材等整備費補助金請求書(第10号様式)により市長に請求しなければならない。

(補助金の概算払いの請求)

第9条 自主防災隊の運営経費として特に必要な場合は、規則第16条第2項のただし書きを適用し、決定された事業費にかかる補助金額の範囲で概算払いの請求をすることができる。

2 概算払いの請求をしようとする者は、自主防災隊資機材等整備費補助金概算払い申請書(第11号様式)及び自主防災隊資機材等整備費補助金概算払い請求書(第12号様式)により市長に請求しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 補助金は、自主防災隊の代表者の指定する金融機関の預金口座に振り込むものとする。

(財産処分の制限)

第11条 規則第19条の規定により、自主防災隊は、補助事業により取得し又は効用の増加

した財産を、市長の承認を受けないで補助金の交付の目的に反して使用、譲渡、交換、貸付又は担保に供してはならない。

2 自主防災隊は、補助事業により取得し又は効用の増加した財産を、事業の完了後においても注意をもって管理するとともに、その効率的な使用を図らなければならない。

(台帳の整備)

第 1 2 条 自主防災隊は、補助金の収支に関する帳簿や領収書等関係書類を、補助金の交付を受けた年度終了後 1 0 年間保管しなければならない。

(補助金の返還)

第 1 3 条 規則第 1 8 条の規定による返還命令書の通知は、自主防災隊資機材等整備費補助金返還命令書 (第 1 3 号様式) による。

附 則

この要綱は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 1 年度から平成 2 3 年度までの補助金に適用する。

附 則

この要綱は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 4 年度までの補助金に適用する。

附 則

この要綱は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 5 年度までの補助金に適用する。

附 則

この要綱は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 6 年度までの補助金に適用する。

附 則

この要綱は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 7 年度の補助金に適用する。

附 則

この要綱は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 8 年度から平成 3 0 年度までの補助金に適用する。

別表第 1

1 防災活動に必要な資機材の整備費用	
初期消火用資機材	初期消火活動に使用する資機材 消火器、消火用バケツ、消防ホース等
救出救助用資機材	障害物除去や、人命救助に必要な資機材 バール、のこぎり、ハンマー、救急・救命用品等
情報伝達用資機材	情報の収集・伝達に必要な資機材 メガホン、拡声器、携帯ラジオ、無線機等
避難生活用資機材	避難場所整備や避難生活に必要な資機材 強力ライト、発電機、テント、仮設トイレ等
その他	その他防災活動に必要な資機材 防災服、ヘルメット、安全靴、資機材修繕費等
2 防災活動に伴う費用	
消耗品費用	事務用品等
印刷製本費用	啓発チラシ、地図等
訓練用材料費用	米、調味料等
使用料及び手数料	会場使用料、クリーニング費等
その他	その他訓練実施に伴う費用 訓練 1 回実施につき、1 万円を計上。ただし、資機材購入と合わせて申請するものとし、回数は 6 回までとする。
3 その他市長が特に必要と認めたもの	

ただし、上記に関連する資機材であっても、多目的に使用するもの（防災に関係なく普段から公会堂などで使用する物品や地域の行事等で使用する物品）は対象外とする。（テレビ、パソコン、草刈り機等）

別表第 2

自主防災隊資機材等整備費補助金
算出世帯数基準

1 自主防災隊資機材等整備費補助金 算出世帯数表	
区 分	算出世帯数
～ 49 まで	0
<u>50</u> ～ 99	50
<u>100</u> ～ 249	100
<u>250</u> ～ 499	250
<u>500</u> ～ 749	500
<u>750</u> ～ 999	750
<u>1,000</u> 以上	1,000
2 算出基準とする世帯数 ・前年度の 4 月 1 日現在の世帯数を、上記表のとおり区分し、算出世帯数を定める。 ・自治会と自主防災隊が同一でない隊にあっては、当該自主防災隊の代表者が報告する数とする。	

別表第3

添付書類

1 活動事業費
納品書又は請求書等の購入物品の品名、数量及び金額がわかる書類の写し
領収書の写し
1品2万円以上の資機材を購入した場合は、納品状況がわかる写真
印刷製本費については成果物1部
炊き出し訓練用材料費については、訓練状況がわかる写真
2 倉庫整備費
納品書又は請求書等の購入物品の品名、数量及び金額がわかる書類の写し
領収書の写し
整備した倉庫の写真及び更新又は移設の場合は従前倉庫の写真
3 整備事業費
納品書又は請求書等の購入物品の品名、数量及び金額がわかる書類の写し
領収書の写し
1品2万円以上の資機材を購入した場合は、納品状況がわかる写真

あて先
浜松市長

申請者 _____ 自主防災隊

隊長氏名 _____

隊長住所 _____

(電話) _____

自主防災隊資機材等整備費補助金交付申請書（活動事業費・倉庫整備費）

自主防災隊資機材等整備費補助金（活動事業費・倉庫整備費）の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 交付を受けようとする補助金の額

区 分	金 額
活動事業費補助金	円
倉庫整備費補助金	円
計	円

3 補助事業収支予算書

収入の部

区 分		金 額
地元負担金		円
市補助金	活動事業費補助金	円
	倉庫整備費補助金	円
計		円

支出の部

区 分	金 額
活動事業費	円
倉庫整備費	円
計	円

4 事業の内容

(1) 活動事業費

資機材名	数量	単 価(円)	金 額(円)
実施予定訓練		10,000	
計			

(2) 倉庫整備費

メーカー・規格	構造	面積	設置場所	単価(円)	数量	金額(円)
計						

5 補助事業の効果

6 補助事業に関して生ずる収入金の有無

7 補助事業の完了予定日

平成 年 月 日

あて先
浜松市長

申請者 _____ 自主防災隊

隊長氏名 _____

隊長住所 _____

(電話) _____

自主防災隊資機材等整備費補助金交付申請書(整備事業費)

自主防災隊資機材等整備費補助金(整備事業費)の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 交付を受けようとする補助金の額

区 分	金 額
整備事業費補助金	円

3 補助事業収支予算書
収入の部

区 分	金 額
地元負担金	円
整備事業費補助金	円
計	円

資機材名	数量	単 価(円)	金 額(円)
計			

5 補助事業の効果

6 補助事業に関して生ずる収入金の有無

7 補助事業の完了予定日

平成 年 月 日

自主防災隊長 様

浜松市長

自主防災隊資機材等整備費補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け申請のあった自主防災隊資機材等整備費補助金については、次のとおり交付を決定します。

記

1 補助金の額

_____円

内 訳	金 額
活動事業費補助金	円
倉庫整備費補助金	円
整備事業費補助金	円

2 補助の条件

- (1) 補助事業の内容又は経費の配分の変更をする場合は、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又はその遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める事項。
- (5) 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の利益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すること。
- (6) 規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付する。
- (7) 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。

あて先
浜松市長

申請者 _____ 自主防災隊

隊長氏名 _____

隊長住所 _____

(電話) _____

自主防災隊資機材等整備費補助金事業計画変更承認申請書(活動事業費・倉庫整備費)

平成 年 月 日付け浜松市指令 第 号により補助金交付の
決定を受けた自主防災隊資機材等整備費補助金事業(活動事業費・倉庫整備費)の計画を下記
のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

記

1 計画変更の理由

2 変更する補助金の額

区 分	変更前額	変更後額	差引金額
活動事業費補助金	円	円	円
倉庫整備費補助金	円	円	円
計	円	円	円

3 収支予算書の変更状況

収入の部

区 分	変更前額	変更後額	差引金額
地元負担金	円	円	円
市補助金	活動事業費補助金	円	円
	倉庫整備費補助金	円	円
計	円	円	円

支出の部

区 分	変更前額	変更後額	差引金額
活動事業費	円	円	円
倉庫整備費	円	円	円
計	円	円	円

4 変更の内容

(1) 活動事業費

資機材名	数 量		金 額		
	変更前	変更後	変更前額(円)	変更後額(円)	差引金額(円)
実施予定訓練					
計					

(2) 倉庫整備費

(上段 : 変更前 下段 : 変更後)

メーカー・規格	構造	面積	設置場所	単価(円)	数量	金額(円)
差 引 金 額						

5 補助事業の完了予定日

平成 年 月 日

あて先
浜松市長

申請者 _____ 自主防災隊

隊長氏名 _____

隊長住所 _____

(電話) _____

自主防災隊資機材等整備費補助金事業計画変更承認申請書(整備事業費)

平成 年 月 日付浜松市指令 第 号の補助金交付の決定を受けた
自主防災隊資機材等整備費補助金事業(整備事業費)の計画を下記のとおり変更したいので、
承認されるよう申請します。

記

1 計画変更の理由

2 変更する補助金の額

区 分	変更前額	変更後額	差引金額
整備事業費補助金	円	円	円

3 収支予算書の変更状況

収入の部

区 分	変更前額	変更後額	差引金額
地元負担金	円	円	円
整備事業費補助金	円	円	円
計	円	円	円

資機材名	数 量		金 額		
	変更前	変更後	変更前額(円)	変更後額(円)	差引金額(円)
計					

5 補助事業の完了予定日

平成 年 月 日

浜松市指令 第 号
平成 年 月 日

自主防災隊長 様

浜松市長

自主防災隊資機材等整備費補助金変更決定通知書

平成 年 月 日付け浜松市指令 第 号の補助金交付決定通知書に係る自主防災隊資機材等整備費補助金の補助金交付決定金額 金 円を下記のとおり変更決定します。

記

変更決定額

円

内 訳	金 額
活動事業費補助金	円
倉庫整備費補助金	円
整備事業費補助金	円

平成 年 月 日

あて先
浜松市長

申請者 _____ 自主防災隊

隊長氏名 _____

隊長住所 _____

(電話) _____

自主防災隊資機材等整備費補助金実績報告書(活動事業費・倉庫整備費)

平成 年 月 日付浜松市指令 第 号をもって交付の決定を受けた補助金に係わる事業が完了したので、次のとおり報告します。

記

1 事業完了年月日

平成 年 月 日

2 収支の状況及び補助事業により生ずる収入金

(1) 収支の状況

収入の部

区 分		交付決定額	実績額	差引金額
地元負担金		円	円	円
市 補 助 金	活動事業費補助金	円	円	円
	倉庫整備費補助金	円	円	円
計		円	円	円

支出の部

区 分		交付決定額	実績額	差引金額
活動事業費		円	円	円
倉庫整備費		円	円	円
計		円	円	円

(2) 補助事業により生ずる収入金

3 事業内容及び効果

(1) 事業の内容

活動事業費

資機材名	数量	単 価(円)	金 額(円)
実施訓練		10,000	
計			

訓練等の実施状況

訓練内容	実施日

活動事業費のうち別表第1の2 訓練用材料費用に該当する場合

訓練実施日	
実施場所	
参加人員	

炊き出し訓練状況のわかる写真を添付してください。

倉庫整備費

メーカー・規格	構造	面積	設置場所	単価(円)	数量	金額(円)
計						

(2) 事業の成果

4 申請の内容と相違した場合は、その理由

5 交付の確定を受けたい額

金額		百万	拾万	万	千	百	拾	円
----	--	----	----	---	---	---	---	---

市 役 所 処 理 欄	<p>前記報告事項について関係書類と照合・審査した結果、適正と認められた。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">審査（検査担当者）</p>
----------------------------	---

平成 年 月 日

あて先
浜松市長

申請者 _____ 自主防災隊

隊長氏名 _____

隊長住所 _____

(電話) _____

自主防災隊資機材等整備費補助金実績報告書(整備事業費)

平成 年 月 日付浜松市指令 第 号をもって交付の決定を受けた補助金に係わる事業が完了したので、次のとおり報告します。

記

1 事業完了年月日

平成 年 月 日

2 収支の状況及び補助事業により生ずる収入金

(1) 収支の状況

収入の部

区 分	変更前額	変更前額	変更前額
地元負担金	円	円	円
整備事業費補助金	円	円	円
計	円	円	円

支出の部

区 分	交付決定額	実績額	差引金額
防災倉庫建設費	円	円	円
防災資機材購入費	円	円	円
計	円	円	円

(2) 補助事業により生ずる収入金

3 事業内容及び効果

(1) 事業の内容

(ア) 建設した防災倉庫

面積(m²) 金額(円)

資機材名	数量	単 価(円)	金 額(円)
計			

(2) 事業の成果

4 申請の内容と相違した場合は、その理由

5 交付の確定を受けたい額

金額		百万	拾万	万	千	百	拾	円
----	--	----	----	---	---	---	---	---

市 役 所 処 理 欄	前記報告事項について関係書類と照合・審査した結果、適正と認められた。 平成 年 月 日 審査（検査担当者）
----------------------------	---

浜 第 号
平成 年 月 日

自主防災隊長 様

浜松市長

自主防災隊資機材等整備費補助金確定通知書

平成 年 月 日付け実績報告書を審査の結果、次の金額を自主防災隊資機材等整備費補助金として確定します。

記

交付確定額

_____ 円

内 訳	金 額
活動事業費補助金	円
倉庫整備費補助金	円
整備事業費補助金	円

自主防災隊資機材等整備費補助金請求書

金額		百万	拾万	万	千	百	拾	円

ただし、平成 年 月 日付け浜 第 号によって交付の
 確定を受けた自主防災隊資機材等整備費補助金

上記のとおり請求いたします。

平成 年 月 日

あて先
 浜松市長

申請者 〒
 浜松市 町 番地
 丁目 番 号

_____ 自主防災隊長 _____

電話 _____

振込口座

金融機関名	銀行			本店
	信用金庫			支店
	農協			
口座種別	普通預金	当座預金	口座番号	第 号
フリガナ				
振込口座名				

注 「 町自治会」「 町会計」など自主防災隊名義以外の場合、委任状をご提出ください。

平成 年 月 日

あて先
浜松市長

申請者 _____ 自主防災隊

隊長氏名 _____

隊長住所 _____

(電話) _____

自主防災隊資機材等整備費補助金概算払い申請書

平成 年 月 日付け浜松市指令 第 号により補助金交付の
決定を受けた自主防災隊資機材等整備費補助金について、概算払いをしていただきたく次の
とおり申請します。

記

1 概算払いを必要とする理由

2 概算払いを必要とする期日及び金額

3 概算払いを必要とする金額の内訳（収入支出計画書）

収入

区 分	金 額	内 容	収入計画
計			

支出

区 分	金 額	内 容	支出計画
計			

第12号様式(第9条関係)

自主防災隊資機材等整備費補助金概算払い請求書

金額		百万	拾万	万	千	百	拾	円

ただし、平成 年 月 日付け浜松市指令 第 号によって
 交付の決定を受けた自主防災隊資機材等整備費補助金の概算払い分

上記のとおり請求いたします。

平成 年 月 日

あて先
 浜松市長

申請者 〒
 浜松市 町 番地
 丁目 番 号

_____ 自主防災隊長 _____

電話 _____

振込口座

金融機関名	銀行			本店
	信用金庫			支店
	農協			
口座種別	普通預金	当座預金	口座番号	第 号
フリガナ				
振込口座名				

注 「 町自治会」「 町会計」など自主防災隊名義以外の場合、委任状をご提出ください。

自主防災隊長 様

浜松市長

自主防災隊資機材等整備費補助金返還命令書

平成 年 月 日付け浜 第 号をもって交付を確定した自主防災隊資機材等整備費補助金について、浜松市補助金交付規則第18条の規定により次のとおり返還を命ずる。

記

1 返還を命ずる額

金額		百万	拾万	万	千	百	拾	円
----	--	----	----	---	---	---	---	---

2 交付金額 金 円

3 交付年月日 平成 年 月 日

4 返還を命ずる理由

5 返還期限 平成 年 月 日